

広報

みほ

平成30年(2018)

11

No.680

月号

Miho Public Relations



特集

平成29年度美浦村決算報告
茨城県議会議員一般選挙

P 2 ~ P 5

P 6 ~ P 7

《写真》
力の限りの応援！
勝利は何組の手に？
(大谷小学校運動会にて)

平成29年度 美浦村決算報告

『人と自然が輝くまち美浦』をめざして 村のお金はこのように使われました

美浦村の平成29年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・企業会計）が、9月の村議会定例会で認定されました。すべての会計を集計した決算の総額は、歳入では111億5,895万7,719円、歳出では108億0,051万3,581円となりました。前年度と比較して、歳入で6.1%、歳出で6.5%の減となっています。

一般会計

歳入 56億6,532万0,673円

その他（1.7%）

ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・利子割交付金・交通安全対策特別交付金
9,852万8,307円

地方譲与税（1.5%）
8,184万8,000円

地方消費税交付金（4.7%）
2億6,746万0,000円

県支出金（5.3%）
3億0,173万4,719円

国庫支出金（6.7%）
3億7,647万6,840円

村債（8.2%）
4億6,521万4,000円

地方交付税（16.7%）
9億4,661万1,000円

自主財源 55.2%
31億2,744万7,807円

依存財源 44.8%
25億3,787万2,866円

固定資産税（21.4%）
12億1,114万6,066円

村税（42.0%）
23億8,193万4,121円

村民税（18.2%）
10億3,217万3,259円

村たばこ税（1.6%）
8,976万3,666円

軽自動車税（0.8%）
4,885万1,130円

繰入金（4.2%）
2億3,716万5,175円

繰越金（3.3%）
1億8,812万8,574円

寄附金・諸収入等（5.7%）
3億2,021万9,937円

【一般会計歳入】

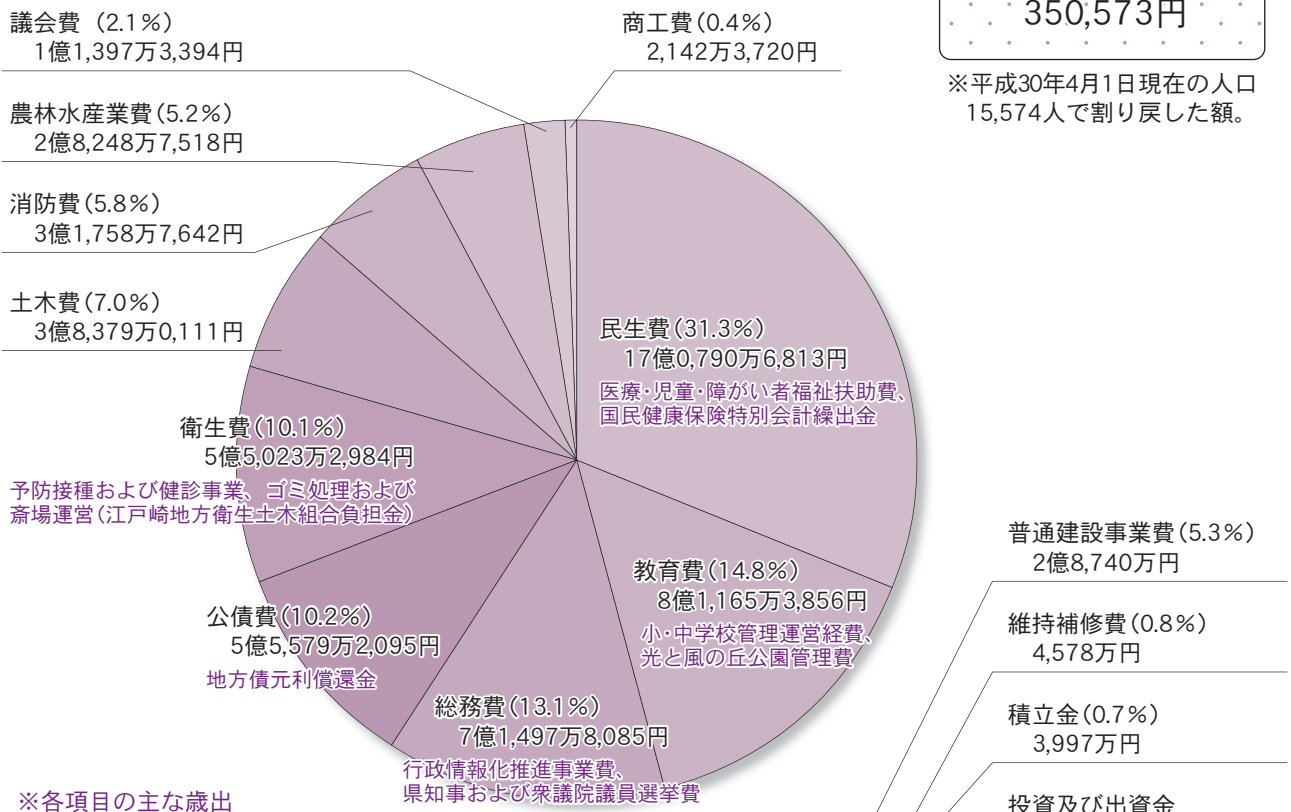
平成29年度一般会計歳入決算額は56億6,532万0,673円で、地方交付税および県支出金が増となりましたが、回復傾向にあった法人村民税7,479万円減、村債4億5,663万円減、国庫補助事業がなくなったことによる国庫支出金1億9,377万円の減少等により、前年度と比較して8億4,398万1,212円（13.0%）の減となりました。内訳は、村税、繰入金、繰越金、寄附金等の自主財源が31億2,744万7,807円（55.2%）、これに対して国・県支出金、地方交付税、村債、地方消費税交付金等の依存財源は25億3,787万2,866円（44.8%）となっています。村税は対前年度比△4.0%、9,889万1,832円減収となりました。

歳出 54億5,982万6,218円

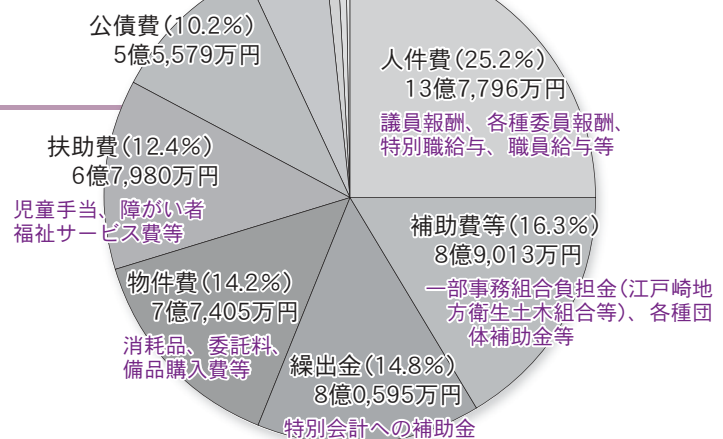
村民一人当りの 歳出額

350,573円

※平成30年4月1日現在の人口
15,574人で割り戻した額。



歳出の 性質別内訳



歳入歳出差引残金
2億0,549万4,455円は、
平成30年度へ繰越します

【一般会計歳出】

平成29年度一般会計歳出決算額は54億5,982万6,218円となりました。災害対策事業（幹線アンテナ変更工事）が2,506万円増、公債費では既往債の元金償還開始により3,557万円増、後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金が2,441万円増、介護保険特別会計繰出金が2,107万円増となりましたが、地域交流館建設事業5億6,616万円が完了し、地区計画内の道路整備も完了等により道路新設改良事業費が9,062万円減となり、国庫補助事業の地方創生加速化交付金事業6,379万円および、自治体情報システム強靱性向上事業費3,274万円がなくなり、臨時福祉給付金および年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業が6,228万円減となったこと等により、前年度と比較すると8億6,134万7,093円（13.6%）減と大きく減少となりました。

特 別 会 計

国民健康保険	歳入	22億6,277万8,597円	7,150万5,401円を 平成30年度へ繰越
	歳出	21億9,127万3,196円	
農業集落排水事業	歳入	1億6,292万4,301円	1,452万1,113円を 平成30年度へ繰越
	歳出	1億4,840万3,188円	
公共下水道事業	歳入	10億9,228万0,957円	4,086万9,738円を 平成30年度へ繰越
	歳出	10億5,141万1,219円	
介護保険	歳入	11億4,520万6,366円	3,024万6,601円を 平成30年度へ繰越
	歳出	11億1,495万9,765円	
後期高齢者医療	歳入	1億3,588万2,400円	106万0,837円を 平成30年度へ繰越
	歳出	1億3,482万1,563円	

【国民健康保険】歳入の主なものは、共同事業交付金4億9,642万4,816円(構成比21.9%)、国庫支出金4億6,212万5,622円(20.4%)、前期高齢者交付金4億5,172万9,913円(20.0%)、国民健康保険税3億7,283万4,944円(16.5%)で、これらで全体の78.8%を占めます。国民健康保険税の現年分徴収額は3億5,425万2,880円《被保険者(年間平均4,266人)一人あたり8万3,041円》です。歳出では、保険給付費12億6,245万0,093円(構成比57.6%)を支出しました。主なものは療養給付費で10億8,323万6,496円(49.4%)《被保険者一人あたり25万3,923円、一世帯(年間平均2,624世帯)あたり41万2,819円》です。高額療養費は1億5,877万5,892円を支給しています。共同事業拠出金は4億3,311万3,402円(19.8%)を支出しました。

【農業集落排水事業】舟子、信太、安中・大須賀津地区の保守点検と運転管理を行いました。施設が老朽化し修繕料が多くなっています。舟子地区100万5,480円、信太地区386万6,616円、安中・大須賀津地区449万8,652円を支出しました。

【公共下水道事業】主に南原地区、大谷地区、布佐南部地区の一部の面整備管渠工事(延長約6,832m)を実施しました。また、公共下水道の早期新規接続者に対し接続工事補助金を交付しました。

【介護保険】保険料徴収額は2億4,162万8,037円(特別徴収額2億1,550万0,180円、普通徴収額2,407万2,840円、滞納繰越分205万5,017円)で、第1号被保険者数は4,500人、認定者数は613人、保険給付費は10億2,292万2,447円となっています。

【後期高齢者医療】保険料徴収額は、1億0,086万9,650円(特別徴収額7,152万8,400円、普通徴収額2,874万9,700円、滞納繰越分59万1,550円)で、被保険者数(平成29年度末)は2,101人となっています。

企 業 会 計

水道事業	収益的	収入	5億8,138万0,381円	差引 1,434万7,449円
		支出	5億6,703万2,932円	
	資本的	収入	389万8,800円	差引 △7,535万6,036円
		支出	7,925万4,836円	
電気事業	収益的	収入	1億0,928万5,244円	差引 5,780万1,570円
		支出	5,148万3,674円	
	資本的	収入	0円	差引 △204万6,990円
		支出	204万6,990円	

【水道事業】収益的収入支出は経営活動に伴う収支、資本的収入支出は施設建設整備等に伴う収支です。不足額は留保資金(減価償却費)等で補填しています。平成29年度は村内1地区(2カ所)の配水管布設工事(253.34m)等を行いました。

【電気事業】収益的収入は主に売電で得た収入です。当初の発電見込を122.19%上回る280万7,546kWhを発電しました。収益的支出は主に発電所に係るメンテナンス委託料や建設費の減価償却費となっています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標

健全化判断比率

《実質赤字比率》一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※15%以上で財政健全化団体、20%以上で財政再生団体。

《連結実質赤字比率》全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※20%以上で財政健全化団体、30%以上で財政再生団体。

《実質公債費比率》一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

※18%以上で地方債を発行する際に県知事の許可が必要。25%以上で財政健全化団体、35%以上で財政再生団体。

※財政健全化団体は地方債発行で一部制限有り。財政再生団体は地方債発行で多くの制限有り。

《将来負担比率》地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上で財政健全化団体となります。

公営企業会計資金不足比率

《資金不足比率》公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。美浦村に資金不足額はありません。

なし

なし

4.8%

44.5%

村の預金(基金)と借金(地方債残高)の状況 《平成29年度末現在》

預金(基金の現在高) 22億8,977万円

一般会計	財政調整基金	3億7,934万円
	減債基金	1億0,162万円
	ふるさと基金	4,740万円
	公共公益施設整備基金	6,673万円
	地域福祉基金	1億8,925万円
	陸平基金	6,361万円
	学校施設建設基金	2億2,328万円
	地域振興基金	1,277万円
	安中地区総合開発関連公共施設整備基金	818万円
	学校教育振興基金	1,745万円
	ふるさと応援基金	1,600万円
	公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金	308万円
	土地開発基金	1億1,299万円
	収入印紙等購買基金	405万円
	計	12億4,575万円
特別会計	国民健康保険支払準備基金	3,322万円
	農業集落排水事業基金	2億2,790万円
	公共下水道事業基金	6億2,509万円
	介護給付費準備基金	1億5,781万円
	計	10億4,402万円

借金(地方債残高) 139億6,038万円

一般会計	一般公共事業債	2億0,099万円
	災害復旧事業債	1,343万円
	緊急防災・減災事業債	1億0,025万円
	全国防災事業債	2,080万円
	教育・福祉施設等整備事業債	13億3,800万円
	一般単独事業債	8億7,101万円
	厚生福祉施設整備事業債	2,239万円
	財源対策債	1億8,563万円
	減税補てん債	1億1,794万円
	臨時財政対策債	43億1,235万円
	減収補てん債	1,125万円
	都道府県貸付金	6,919万円
	計	72億6,323万円
特別会計	公共下水道事業	45億7,179万円
	農業集落排水事業	4億8,741万円
	計	50億5,920万円
企業会計	水道事業	9億2,760万円
	電気事業	7億1,035万円
	計	16億3,795万円

基金残高の推移 [単位: 億円]



《基金》家計でいう貯金。特定の目的のために維持、積立、運用する財産です。

《地方債》家計でいう借金。臨時突発的な出費や将来の住民も経費を分担することが公平である場合等に、村の資金調達のために負担する債務です。臨時財政対策債など後年度に国が補填する地方債を考慮した実質負担額は約63億3千万円で前年度末より5千万円減少しました。

茨城県議会議員 一般選挙

12月9日(日)

投票時間
午前7時～午後8時

■問合せ 村選挙管理委員会(役場総務課内) ☎029-885-0340 (内) 204

美浦村で投票できる方

選挙権は日本国民で満18歳以上の全ての方(欠格者[一定の犯罪者]を除く)に与えられていますが、本村の投票所で投票できる方は、次の年齢や住所の要件を満たし村の選挙人名簿に登録されている方に限ります。

◇年齢要件 満18歳以上(平成12年12月10日以前に生まれた方)

◇住所要件 選挙人名簿登録基準日(平成30年11月29日)まで、引き続き3カ月以上美浦村の住民基本台帳に登録されている方

★本村で投票できる方には、投票所入場券を郵送します。

投票の方法

投票は投票所入場券を持参のうえ、投票所入場券に記載されている指定の投票所で行ってください。投票所入場券を紛失した場合でも、投票所の係員に申し出て再交付を受ければ投票できます。

また、身体障害などのために自分で投票用紙に記載できない方のために、係員が代筆する代理投票制度があります。もちろん投票の秘密は守られます。利用される方は投票所の投票管理者に申し出てください。

不在者投票

滞在先の選挙管理委員会での不在者投票

旅行や出張などで長期間村外に滞在するときは、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。ただし、投票用紙の請求や投票後の投票用紙の送付は郵送で行われますので、お問合せや請求は選挙管理委員会までお早目をお願いします。

※投票用紙の請求は告示日前から可能です。投票用紙の発送は告示日以降となります。

病院や老人ホームでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している方は、その施設で不在者投票をすることができます。利用を希望する方は施設にお問合せください。

自宅で郵便による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の基準にあてはまる方や、介護保険の要介護状態区分が要介護5と記載されている方などは、自宅で投票することができます。

※注意 障がいによってはこの制度が利用できない場合があります。また、利用にあたっては事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要です。さらに、投票の4日前までに投票用紙等の交付を請求しなければならないなど、期日の制限もありますので、お問合せは選挙管理委員会までお早目をお願いします。

投票スケジュール

11/30(金)	告示日
12/ 1(土)	
12/ 2(日)	巡回バス※
12/ 3(月)	期
12/ 4(火)	日
12/ 5(水)	前
12/ 6(木)	投
12/ 7(金)	票
12/ 8(土)	
12/ 9(日)	投票日

※巡回バス

(4コース・停留所69カ所)

12月2日(日)に期日前投票所巡回バスを運行します。詳細はホームページ・チラシをご覧ください。ただか、お問合せください。

投票所のご案内

投票所入場券(はがき)で
投票所を確認のうえ
お出かけください。

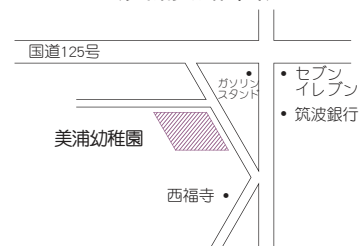


第1投票区 (木原小学校)



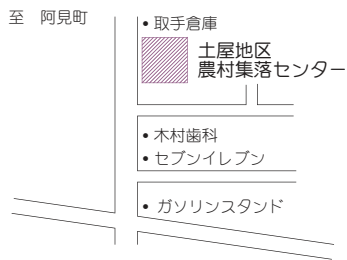
【対象行政区】 浜・登宿・上宿・後宿・田中・山戸丁・大須賀津・布佐・布佐南部

第2投票区 (美浦幼稚園)



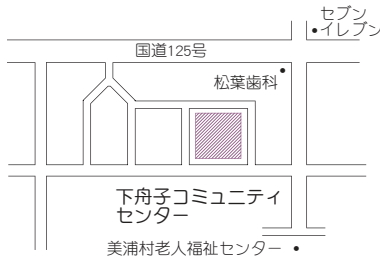
【対象行政区】 宮地・余郷・大谷・信太・興津・天神台

第3投票区 (土屋地区農村集落センター)



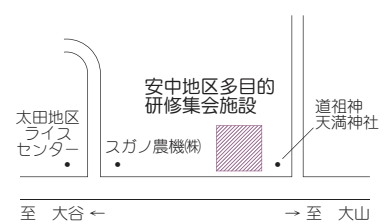
【対象行政区】 土屋

第4投票区 (下舟子コミュニティセンター)



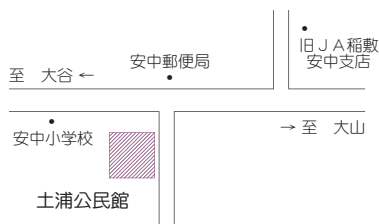
【対象行政区】 上舟子・下舟子

第5投票区 (安中地区多目的研修集会施設)



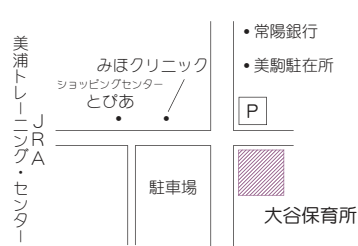
【対象行政区】 大塚・谷中・山王・山内・八井田・根火・牛込・見晴台・花見塚・木・定光・本橋・間野

第6投票区 (土浦公民館)



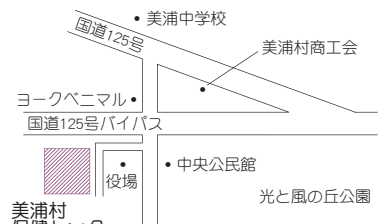
【対象行政区】 土浦・馬見山・馬掛・大山・大山東部

第7投票区 (大谷保育所)



【対象行政区】 美駒・南原

第8投票区 (美浦村保健センター)



【対象行政区】 郷中・受領・桜木・茂呂・みどり台

選挙日に都合が悪い方は…

期日前投票制度をご利用ください

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどで投票ができない方は、「期日前投票制度」をご利用ください。基本的な手続きは選挙期日の投票所における投票とほぼ同じです。

◇期日前投票期間 12月1日(土)～8日(土)

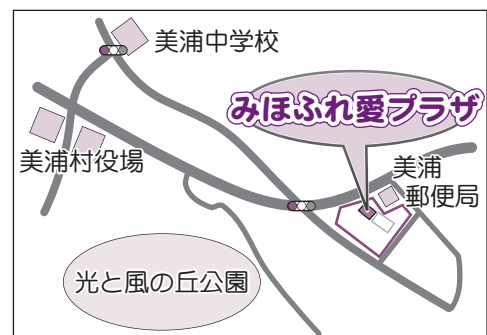
◇受付時間 午前8時30分～午後8時

◇投票場所 みほふれ愛プラザ期日前投票所(1階ホール)

◇持参するもの 投票所入場券

※投票所入場券がない場合は係員にお申し出ください。

★投票日当日は、この投票所では投票できません。



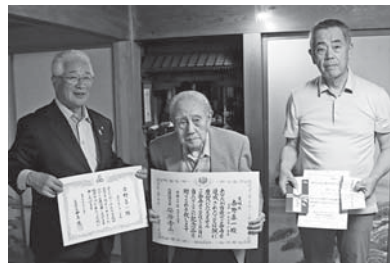
入場券
持参

受付

宣誓書

入場券裏面に理由・署名の記入欄があります。
受付で印刷した宣誓書に記入することも可能です。

投票



祝長寿！健やか最高齢者認定

むらの話題

地域的话题を
お待ちしております
■総務課・広報係
☎029-885-0340 (内) 205



村社会福祉協議会実施事業「村内健やか最高齢者」に吉野喜一さん、鈴木ちかさんが認定され、9月25日に吉野さん宅、10月3日に鈴木さん宅を村長と社会福祉協議会事務局局長が訪れ、表彰状とお祝いの品を贈りました。

吉野さんは今年5回目の認定で11月に100歳を迎えます。吉野さんは昨年とお変わらない様子でした。健康の秘訣は体を動かすこととよく寝ることだそうです。また、若い頃から毎日欠かさず牛乳を飲み続けているそうです。今回の認定となる鈴木さんも100歳。ピアノを弾くのが大好きで、流石の歌や炭坑節、東京音頭などの曲を毎日弾いているそうです。テレビで時代劇や歌番組、クイズ番組を見るのも好きでクイズ番組を見ながら問題を一緒に解いているそうです。笑うことと孫とふれ合うことが健康の秘訣とお話していました。

お二方ともこれから健やかにお過ごしください。

消防ポンプ操法競技大会 第9分団が敢闘賞



10月14日、常総広域環境センター多目的駐車場(守谷市)にて「第69回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会」が開催され、美浦村代表として参加した第9分団(土浦・馬見山・馬掛地区)が小型ポンプの部にて敢闘賞を受賞しました。

操法大会は消火作業に必要な動作の正確性・迅速性等を競いあう大会です。4ヵ月にも及ぶ練習で身に付けた技術は今後活かされていくことでしょう。分団の皆さん、お疲れ様でした。

弓道(遠的)で国体優勝！



10月2日、敦賀市総合運動公園(福井県)で開催された「福井しあわせ元気国体・弓道(成年男子遠的)」に美浦村役場職員の山口純さんが茨城県チームとして出場し、優勝しました*。

遠的は60m先にある直径1mの的を狙う競技で、3人1チームで競います。茨城県が優勝したのは36年ぶり2度目の快挙。おめでとうございます。

*台風の影響により決勝を行わないため、予選上位8県が1位。茨城県は予選2位。

美浦村敬老会が 開催されました

9月16日、村と社会福祉協議会の共催により、高齢者の長寿を祝う「美浦村敬老会」が開催されました。今年、村の敬老者(75歳以上)の方は2233名。このうち287名の方が式典に出席しました。

アトラクションの部では華やかな芸能発表のほか、小学生が敬老作文を発表し、会場は温かい空気に包まれました。敬老者の皆さん、来年も元気な姿でお会いしましょう。

【敬老作文発表者】

- ・富田結羽(安中小2年)
- ・阿部穂乃花(大谷小4年)
- ・宮本美羽(木原小6年)



来場者にお祝いを渡す中学生ボランティア

木造住宅耐震改修促進事業

締切迫る！11月末まで

地震災害における木造住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全な街づくりを進めるため、木造住宅の「耐震診断」および「耐震改修設計」「耐震改修工事」費用の一部を補助しています。

	対 象	補助額
耐震診断	①美浦村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅。(店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えること) ②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの。 ③延べ床面積が30平方メートル以上のもの。 ④他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと。 ⑤所有者およびその世帯員が村税等に滞納がないこと。	耐震診断士の派遣費用 (自己負担額2,000円)
耐震改修設計工事	①美浦村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅。(店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えること) ②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの。 ③耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満とされたもので、耐震改修設計・工事によって上部構造評点を1.0以上とするもの。 ④茨城県木造住宅耐震診断士等が耐震改修設計を行うものであること。 ⑤耐震改修工事については、建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第3項に規定する建設業者に請け負わせて行うものであること。 ⑥他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと。 ⑦所有者およびその世帯員が村税等に滞納がないこと。	《設計》 耐震改修工事のための設計費の2分の1 (上限10万円)
		《工事》 耐震改修工事費の23% (上限50万円)

◇申込期限 11月30日(金) ※予算額に到達した時点で期限内でも終了となります。

◇申込方法 各申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて役場都市建設課まで提出ください。

※申込み用紙は都市建設課窓口、または村ホームページからダウンロードしてください。

■問合せ 都市建設課 ☎029-885-0340(内)222・223



出会いサポートセンター 出張相談

i n
美浦

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。相談会では、センターの紹介や入会相談等を中心に、結婚を希望する独身の方やご家族等どなたからの相談にも対応します。

※相談無料・予約不要

◇日 時 11月13日(火) 午前10時～午後4時

◇会 場 地域交流館みほふれ愛プラザ
(2階研修室1)

■問合せ いばらき出会いサポートセンター

・県南センター(牛久市) ☎029-830-7502

・水戸センター ☎029-224-8888

・ホームページ (<https://www.ibccnet.com>)

11月は「児童虐待防止推進月間」

～未来へと 命を繋ぐ 189(いちはやく)～

児童虐待への対応については、制度改正や関係機関の体制強化等によってその充実が図られてきました。しかし深刻な児童虐待事件が後を絶ず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっております。

児童虐待を発見した場合は、市町村や児童相談所(全国共通3桁ダイヤル ☎189(イチハヤク))に通告しなければなりません。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。「虐待を受けたと思われる子どもがいたら」「ご自身が出産や子育てに悩んだら」「子育てに悩む親がいたら」、まずは児童相談所や役場の窓口にご連絡ください。

■問合せ

村教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340

土浦児童相談所 ☎029-821-4535

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会
—美浦村女性行政推進協議会—

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)208

男女共同参画・女性活躍を 進めるために

松山 和子

少子高齢化の急速な進展、人間関係に対する意識の変化や地域社会における連携の希薄化など私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。このような中で、男女共同参画社会のより一層の推進が望まれています。幅広い分野において、女性の知識・経験・アイデア等を活かした地域活動への社会参加が強く求められおり、「茨城県男女共同参画基本計画(第3次)」では3つの基本目標を挙げています。

■基本目標1 人が変わる

性別役割分担意識の解消です。職場や地域などあらゆる分野での男女共同参画教育の充実に向けて、公的機関や関

連団体との取り組みが必要となります。政策・方針等の場へ女性の参画拡大も重要で

■基本目標2 組織が変わる

企業における女性活躍・働き方改革の推進です。働き方への意識改革や働きやすい環境づくりなど、互いの必要性を認め合い、労働時間・保育所(託児)などの仕事と生活支援整備が求められています。

■基本目標3 社会が変わる

困難を抱えた女性への支援が施策の1つに挙げられています。女性に対する暴力の根絶や様々な理由により困難を抱えた女性への対応などが課題になっています。また、東日本大震災を契機に、男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくりも急務になっています。

さらに少子高齢・人口減少社会における様々な地域課題を解決するためには、女性の力を発揮することが大切です。様々な専門分野で活動・活躍されている皆さんと、男女共同参画社会実現に向け『民官』の協力が求められています。地域での活動を通して、よりよい明日を目指して、お互

いの活動に対して認め合い、助け合うなどの情報交換も大切なことではないでしょうか。女性ならではの豊かな発想を生かした、社会貢献に努力してまいりたいと考えます。

身体に美味しい文化講演会

10月14日地域交流館みほふれ愛ブラザにて、女性行政推進協議会20周年記念企画『身体に美味しい文化講演会』雅楽のお話と天平料理を楽しむひと時』を開催しました。

第1部では、三田徳明さん(三田徳明雅楽研究会代表に、雅楽入門編のレクチャーをしていただきました。

第2部では、おかげぐみこさん(写真集食堂ぐみたま主宰)に、書物を紐解いて天平料理の復元をしていただきました。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「芒」二字以上詠み込み有季無季随意

芒一本窓辺に供え月を肴にコップ酒
畑に広がる芒が揺れる農が消えゆくおらが里
月の青さを優しく受けて虫の鳴く音に酔う芒
夕陽照らされほてった顔に芒くすぐる石地藏
芒模様の形見の皿に煮物大盛り母の味
月に芒は似合いの仲で虫のささやき終夜
急な雷鳴光芒空に夏に別れの雨となる
芒河原に吹く風清しなびく穂波は銀の波
月の青さを優しくうけて光る芒は舞う準備
夫を亡くして気力も失せてひとり佇む枯れ芒
秋の舗道に並んでおじぎ帰路を見送る芒たち
母の年越え八十路が見える賽の河原も芒原
安達ヶ原の芒が招く鬼女の伝説残る里
母の手先は魔法のように作るミミズク芒の穂
箱根走れば仙石原は芒さわさわ秋の風
澄んだ青空夕日に映える芒野原も草紅葉
飛んだドロロンが薄芒の波に野獣群なす浪江撮る
薫る菊花に芒も揺れて紅葉色付くいい季節

十月の俳句(題 当季雑詠)

墓地近く誄の如くに彼岸花
懺悔して愛を説く僧萩乱る
真夜中のエリアメールにぞぞろ寒
名月や飛行機とコラボする
頬張れば腕に満たる梨の汁
秋霖や常世の国の常夜灯
曼珠沙華炎のごとく碑を囲む
長き夜の脳トレドリルアラカルト
名月や雲の流れに浮き沈み
秋霖や屋根に石置く被災の地
おしゃべりに含む温もり曼珠沙華
星月夜高き夜空の静けさよ

高橋一步
増尾青蓮
飯塚筑風
塚本夏雲
上野八千代
門脇悠美
沼寄朋香
伊藤葉子
木村幸子
長谷川悦子
石戸律華
山崎泰弘
田島草実
関根秀子
武田かずお
小蘭江久美
山崎笑子
小池きよし
(五十音順)
青野安佐子
石毛多み子
海道民子
木澤はしめ
高柳幸子
田島早苗
中島輝子
長田敏笑
松葉よしゐ
松本秀子
宮崎さみ枝
矢原はつひ

暮らしサポート



「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

**消費者トラブルは
一人で悩まず早めに相談を！**

見守り 新鮮情報

*** 光回線サービスの変更は、内容をよく理解してから**

《事例1》「電力工事のお知らせに訪問したい」と言われ、契約中の電力会社だと思い話を聞いた。「この地域は皆、この光回線にしている」と変更が必要であるかのように言われ、書類に記入したら、別会社への光回線申込だった。（当事者：70歳代 女性）

《事例2》契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり、「光コラボの案内。今より千円ほど安くなります」と勧誘された。A社のプラン変更だと思い手続きをしたら、別会社との契約になっていた。（当事者：60歳代 男性）

【ひとこと助言】

N T T東日本やN T T西日本から光回線を借り受けた事業者（光コラボレーション事業者）の参入が増え、これらが提供する光回線サービス（コラボ光）の相談も寄せられています。光コラボレーション事業者との契約は、N T T東西との契約ではありません。「安くなる」と勧誘されても他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなることがあります。勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名など契約内容を確認しましょう。内容が理解出来ない、必要がないと思った場合は、きっぱり断りましょう。

コラボ光は、電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。解約したいと思ったら、すぐに光コラボレーション事業者に申し出ましょう。心配なときは、お早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

* 以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

食の安心安全サポーター研修

こんにゃく作り

◎おいしいこんにゃくを手作りしませんか？

◇日時 12月11日(火)午後1時～4時
◇会場 美浦村中央公民館 ◇募集人数 12人
◇参加費 400円 ◇持ち物 エプロン、三角巾、ゴム手袋、出来上がったこんにゃくを入れる袋または入れ物 ◇申込方法 消費生活センターにお申込みください。

ミニ門松作り

◎下駄箱の上に乗る小さな門松です！

◇日時 12月21日(金)午後1時～4時
◇会場 美浦村中央公民館 ◇募集人数 12人
◇参加費 200円 ◇持ち物 割りばし、手袋、ピンセット ◇申込方法 消費生活センターにお申込みください。



消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎029-885-7141（直通）

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在場合がありますので、電話でご確認ください）

◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎1 8 8 ※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



介護保険における 住宅改修費の支給制度

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340 (内) 113・132・135

介護保険では、介護認定を受けた方にとって、より暮らしやすくする目的で自宅の改修を行った場合において、下表のいずれかの項目に該当する改修については、その経費の一部を支給しています。



介護保険で支給対象となる住宅改修は？

介護保険において要支援認定または要介護認定を受けている方が、自立して安全に生活できる環境を整えるために行う住宅改修のうち、以下のいずれかの項目に該当するものを対象とします。

住宅改修の種類	対象とする住宅改修の詳細
段差の解消	スロープの設置、敷居の撤去、床のかさ上げ 等
洋式便器等への便器の取替え	和式便器から洋式便器へ取替え、洋式便器のかさ上げ 等
手すりの取付け	廊下、トイレ、浴室、玄関、玄関から道路までの通路等への手すりの取付け
滑りの防止および移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更	滑りにくい床材への変更、床材の表面の加工 等
引き戸等への扉の取替え	開き戸から引き戸、折戸、アコーディオンカーテン等へ取替、ドアノブの変更 等
その他、上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修	手すりの取付けのための壁の下地補強、浴室の床の段差解消に伴う給排水設備工事 等

▶**対象となる方** 要支援1・2、要介護1～5の介護認定を受けた方

▶**支給額** 介護認定の区分に関わらず、20万円を限度に住宅改修に支払った額の9割（一定以上の所得がある方は8割または7割）相当額

支給の申請は 必ず工事着工前に

介護保険における住宅改修費の支給を受けるには、**工事着工前**に福祉介護課へ事前申請をする必要があります。申請をする前に着工した場合は住宅改修費支給の対象にはなりませんので、必ず工事の前に担当のケアマネジャーに相談してください。

介護マークを配布しています

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれてしまう場合があります。そこで、村では介護している方が介護中であることを周囲の方に理解していただくための「介護マーク」を配布しています。



こんなときに

- ・公衆のトイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するとき
- ・病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人で入室するとき等

■申込み・問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340 (内) 135

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告に必要な書類です～

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるには、年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する領収証書などを添付することが義務付けられています。

このため日本年金機構では、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」というハガキを、11月上旬または2月上旬に次の方を対象に送付します。

①11月上旬送付対象者 平成30年1月1日～10月1日に国民年金保険料を納付した方

②2月上旬送付対象者 上記①以外の方で、平成30年10月2日～12月31日に国民年金保険料を納付した方

◎社会保険料控除とは…

自分自身や配偶者、その他の親族の負担すべき国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などの社会保険料を納付（給与から天引きされた金額も該当）したときに受けられる所得控除のことです。

◎大学生の子どもや家族などの国民年金保険料を納付したときは…

配偶者やご家族が負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身分の納付額と合わせて申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

▶ 控除証明書に関するお問合せは《控除証明書専用ダイヤル》へ

- ・ナビダイヤル ☎0570-003-004（I P 電話、海外からは利用不可）
- ・一般電話 ☎03-6630-2525（I P 電話、海外からも利用可能）

■受付期間 平成31年3月15日(金)まで

※土曜日(第2土曜日を除く)・日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)はご利用できません。

■受付時間 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日・午前9時～午後5時



高齢者を対象とした 無料の歯科健診を実施しています

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を12月31日（歯科医療機関の休診日を除く）まで実施しています。対象の方でまだ受診していない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

◇対象者 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度75歳、80歳、85歳を迎えた方

①昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方(満75歳)

②昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方(満80歳)

③昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生まれの方(満85歳)

※8月中旬に対象となる方への健診の案内を送付しています。(施設入所者等を除く)

※紛失した等、再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

◇受診場所 茨城県歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関

※詳細については対象者に送付している実施歯科医療機関一覧表をご確認ください。

◇受診回数 1年度につき1回

◇受診方法 送付した実施歯科医療機関一覧表の中からご希望の歯科医院に予約し、被保険者証・受診券・受診票・健康手帳・歯ブラシを持って受診してください。

※「受診票」の「問診項目」は事前にご記入ください。

◇健診内容 問診、口腔内の状態の検査、口腔機能の評価等(入れ歯の方も受診できます)

※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。

◇問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合・事業課 ☎029-309-1212

11月は 乳幼児突然死症候群(SIDS)の 対策強化月間です



SIDSは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因の分からない病気で、窒息などの事故とは異なります。平成27年度には96名の赤ちゃんがSIDSで亡くなっており、乳児期の死亡原因としては第3位となっています。

SIDSの予防方法は確立していませんが、次の3つのポイントを守ることにより、発症率が低くなるというデータがあります。

■1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、うつぶせに寝かせたときの方が発症率が高いことが分かっています。また、あおむけに寝かせた方が、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。



■できるだけ母乳で育てましょう

母乳育児がいろいろな点で良いことはよく知られていますが、SIDSの発症率も低いことが分かっています。

■たばこをやめましょう

たばこはSIDSの大きな危険因子です。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これには身近な人の理解も大切ですので、喫煙者に協力を求めましょう。



Q & A

質問1 赤ちゃんが睡眠中に寝返りをして、うつぶせ寝の姿勢になった場合は、赤ちゃんを再びあおむけ寝の姿勢に戻す必要がありますか？

回答1 赤ちゃんがあおむけからうつぶせ、うつぶせからあおむけのどちらも自分でできるようになったら、あおむけ寝の姿勢に戻す必要はないとされています。SIDSのリスクを減らすために重要なのは、眠り始めるときにあおむけ寝の姿勢にしてあげることと、寝返りをした時に備えて赤ちゃんの周囲に柔らかな寝具を置かないようにすることです。

質問2 赤ちゃんをあおむけ寝の姿勢にした場合、赤ちゃんは唾液や吐乳などによって窒息しませんか？

回答2 健康な赤ちゃんであれば、反射により飲み込んだり、咳をして吐き出します。病気などで医療機関を受診中の赤ちゃんについては、医師の指示に従ってください。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

11月	18日 (日)	なるしま内科医院 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎029-894-2611	12月	2日 (日)	あべ整形外科 いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-892-3372
	23日 (金)	おおさわ眼科 いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎029-875-5100		9日 (日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-892-7011
	25日 (日)	まつばらウイメンズクリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎029-834-5777		16日 (日)	市川ファミリークリニック 古橋医院	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎0299-78-3770

**12月の
乳幼児健診**
13:00～13:45受付

**4カ月
児**

12月17日(月)
平成30年8月生

**1歳6
カ月児**

12月10日(月)
平成29年4月～5月生

**2歳児
歯科**

12月11日(火)
平成28年10月～11月生

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎ 029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

リフレッシュ講座

簡単に作ることができるアロマグッズをみんなで作ってみませんか？

【日時】 12月1日(土) 午前※詳細は子育てひろばカレンダーをご覧ください。

【場所】 子育て支援センターほっとルーム

【対象】 村内在住の未就学児の保護者・妊婦さん

【定員】 20名(託児あり)

【内容】 お風呂で使えるバスボム(発泡入浴剤)作り

【申込・問合せ】 子育て支援センター

☆昨年大好評だった講座です。育児に頑張る保護者のみなさん、ぜひご参加下さい。

子どもとのかかわり方

◆子どもの反抗期とは…

1歳半～2歳頃に現れる第一次反抗期は、初めて自分と他人がわかり始め、「自分はこうしたい!」と主張が始まる時期です。今まで順調だった子どもがいきなり言う事を聞かなくなり、大人が手を焼くことも増えます。自己主張をすることは、心の成長に必要な行動です。

◆対処法は？

「してほしい」欲求を泣くことで伝える場合もありますが、何でも主張を通して良い時期ではありません。ダメな時はダメと毅然とした態度で接しましょう。子どもは主張が通らないこともあると知り、自分の欲求に折り合いをつけることを学んでいきます。我慢できたら、たくさん褒めてあげましょう。反抗期の事など、お子さんの事で相談したいことがある時は、月に一度(土曜日)の子育て相談DAYをご利用下さい。

～美浦村発達相談員 枝松慎次郎先生より～

子育てひろばのご案内

ぴよ:ぴよぴよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん **水曜日午前10時～11時30分**

*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「**育児相談(育)**」を行っています。

プチ:ぴよぴよプチ ◇対象 2カ月～9カ月、妊婦さん **第2・4木曜日午後2時～2時20分**

よち:よちよちルーム

◇対象 1歳児(H28.4.2～H29.4.1生)

火曜日午前10時～11時30分

エン:エンジョイ子育て ◇対象 未就学児

金曜日午前10時～11時30分

♥ **:お楽しみタイム** ◇対象 未就学児

月曜日、第1・3土曜日:午前11時15分～、火・

水・金曜日:午後2時45分～(5～15分程度)

🏆 **:わいわいタイム** ◇対象 4～6歳

水曜日:午後3時30分～3時45分

おも:おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2・4土曜日:午前10時～11時30分

12月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
						1 ♥
2	3 ♥	4 よち ♥	5 びよ ♥ 🏆	6	7 エン ♥	8 おも
9	10 ♥	11 よち ♥	12 びよ ♥ 🏆	13 プチ	14 エン ♥	15 ♥
16	17 ♥	18 よち ♥	19 育 びよ ♥ 🏆	20	21	22 おも
23 30	24 31	25 ♥	26 ♥	27 ♥	28 ♥	29



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎ 029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <http://www.vill.miho.lg.jp/page/page003624.html>

スマートフォン <http://www.vill.miho.lg.jp/page/page003520.html>

モバイル



スマホ



■開館時間 午前9時～午後5時(水曜日のみ午後7時まで延長)

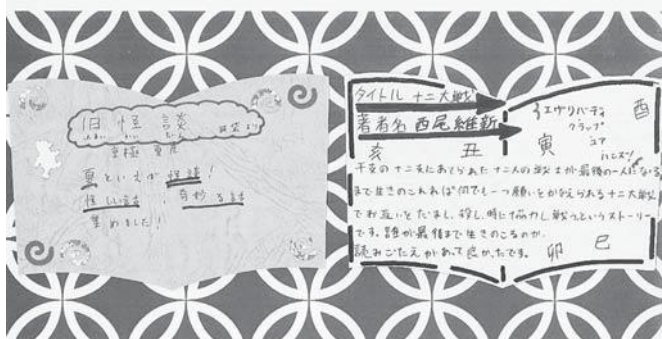
おすすめ図書案内 ～番外編～

7月5日・6日の2日間、美浦中学校の生徒さんが職場体験に来てくれました。

今回の「おすすめ図書案内」では、その際にオススメしてくれた本をご紹介します。

- ▶ Fire◎Flower(1) (PHP研究所)
halyosy/原作・原案 雨宮ひとみ/著
- ▶ 旧怪談 京極夏彦/著 (メディアファクトリー)
- ▶ 十二大戦 西尾維新/著 (集英社)
- ▶ 水族館の殺人 青崎有吾/著 (東京創元社)

オススメの理由を書いたPOPも作成してくれました



なお、中央公民館図書室では中高生向けの本を沢山集めたYA(ヤングアダルト)コーナーを設置しています。勉強や悩みごと、息抜きに…来れば役立つ本が見つかるかも? YA世代も、そうでない皆様も、図書室へお越しの際は是非お立ち寄りください!

古雑誌配付のお知らせ

古くなり保存期限の切れた図書室の雑誌を、利用者の皆さんに無償でおゆずりします。

◎配布期間 11月10日(土)～18日(日)

- ・配付雑誌がなくなり次第終了となります。
- ・一人3冊までとさせていただきます。



12月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休	4	5	6	7	8
9	10 休	11	12	13	14	15
16	17 休	18 休	19	20	21	22
23 休 30	24 休 31	25 休	26	27	28	29 休

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

今月のお話し会



読書会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。
読んでほしい本がありましたら、当日でも構わないのでリクエストしてください。
自宅の本の持ち込みも可能です。

◎日時 11月17日(土) 午前11時～

◎会場 中央公民館図書室えほんコーナー

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・バック」をお渡ししています。

◎日時 11月12日(月) 午後1時～

◎会場 保健センター

◎対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・江戸崎ショッピングセンターパンプ内まちかど情報室にて配布しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

美浦村成人式典を 開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

◇開催日時 平成31年1月13日(日)午前10時30分～午後0時30分

※午前9時30分より受付開始。

◇会場 中央公民館大ホール

◇新成人の対象者 平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ・美浦村に住民登録のある方
- ・村内の小・中学校を卒業された方

《案内状の送付》

平成30年11月1日現在で村内に在住されている対象者は、11月中旬に案内状を送付します。平成30年11月1日以降に美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されていても平成30年11月1日現在で村外に転出されている方には、案内状は届きません。新成人の対象者であつて、案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課まで電話またはFAXで①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名をご連絡ください。随時、案内状を送付します。また、案内状がない場合でも、当日の受付により成人式典にご出席いただけます。

◇問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

☎029-8851-4451、FAX029-8851-7015

地元が誇る絶品食材を食べて学ぼう

◎親子でビストロ

地元食材を使ってクリスマスランチクッキング

料理を通じて地元食材を体験し、地域農業への理解を深め、地産地消を進めましょう。

◇日時 12月15日(土)午前10時～

※午前9時30分受付開始

◇場所 みほふれ愛ブラザ2階研修室

◇対象 調理実習が可能な小学生の親子15組30名

※応募者多数の場合は抽選。

◇内容

《料理》クリスマスランチプレート作り…地元黒毛和牛のローストビーフ、地元野菜を使った付け合わせ、デザート等

《講演》地元食材の栄養価・バランスの良い食材について

講師 福岡さん(栄養士)

◇参加費 1人1000円

◇申込方法 11月30日(金)ま

でに役場経済課まで直接お申込みください。

◇問合せ 役場経済課

県最低賃金改定

茨城県最低賃金は10月1日(月)から時間額822円(26円引上げ)に改定されました。年齢やパート、学生アルバイト等の雇用形態に関わらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

詳しくは、茨城県労働局賃金室(☎029-224-6216)または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

11月は労働保険適用促進強化月間です

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労働保険・雇用保険)に加入する義務があります。

◎労働保険とは

労働保険は、労働者災害補償保険(通称・労災保険)と雇用保険を総称したもので、労働者とその家族、ひいては事業主を守るための制度です。

◎労災保険とは

労働基準法の災害補償の規定に基づく使用者責任を代行する機能をもった制度で、業務災害や通勤災害を受けた労働者の負傷・病气・死亡等に対して事業主に代わって必要な保険給付を行い、被災者・遺族を援護するものです。また、労働者の社会復帰の促進等、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

◎雇用保険とは

労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職を促進するために必要な給付を行うものです。

また、雇用保険には失業等給付以外にも、景気の変動等により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に労働者を休業させたり、教育訓練を受けさせたりした事業者等に対して支給される雇用調整助成金等、事業主等に対して支給される各種助成金があります。

◇問合せ 茨城県労働局総務部労働保険徴収室 ☎029-1224-6213



納税通知書の封筒に広告を掲載しませんか

平成31年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

- ◇募集期限 11月26日(月)
- ◇募集対象 事業の広告
- ◇封入する納税通知書の種類
 - *固定資産税納税通知書
 - *村民税・県民税納税通知書
 - *軽自動車税納税通知書
- ◇発送数 約1万6000通
- ◇規格 縦6cm×横9cm
- ◇枠数 2枠(1事業所1枠)
- ◇掲載場所 封筒裏面
- ◇掲載料 1枠5万円以上
- ◇決定方法 申込額の高い順に上位の2事業所
- ※最低申込価格の5万円を下回る金額での応募は無効。
- ※応募方法等詳しくは村ホームページをご覧ください。
- ◇申込・問合せ 役場総務課

土浦地方家族会

家族の中に精神障がいのある者を持つ人が集まり「家族を支える会」を開催します。家族や親族だけが参加できる会で安心して悩みを話し合

い、多くの参考意見を聴くことができます。ぜひご参加下さい。(参加無料・申込不要)

◇日時 12月15日(土)午後1時30分～3時30分

◇会場 阿見町本郷ふれあいセンター

◇問合せ 役場福祉介護課

東京オリンピックボランティア募集

県では、2020年開催の東京オリンピックで活動する「茨城県都市ボランティア」を募集します。

全世界が注目するビッグイベントに参加し、一緒に大会を盛り上げましょう!

◇募集人数 700人程度

◇応募期限 12月10日(月)

◇応募条件 次の3つ全てに当てはまる方

①2005年4月1日以前に生まれた方

②日本国籍を有する方、または日本に居住する資格を有する方

③日本語による簡単な会話

(意思疎通)のできる方

◇活動場所 茨城カシマスタジアム周辺、鹿島神宮駅周辺等

◇活動内容 交通案内、観光案内等

※茨城カシマスタジアムで観客サービス、競技運営サポートなどを行う「大会ボランティア」とは異なります。

★応募方法・活動内容等の詳細についてはお問合せください。

◇問合せ 茨城県オリンピック・パラリンピック課 ☎029-301-2117、ホームページ (<https://www.v.suishin.ibarakit2020.jp/>) もしくは「東京2020茨城県関連情報」で検索

県立霞ヶ浦聾学校 学校公開

◇日時 11月26日(月)午前9時15分～午後0時30分

◇会場 県立霞ヶ浦聾学校

◇内容 授業公開、難聴疑似体験、個別相談

◇参加方法 要事前申込。11月14日(水)までにメールかFAXでお申込みください。

※参加費無料。

◇申込・問合せ 県立霞ヶ浦聾学校(貝塚) ☎029-889-1155、FAX 029-889-2413、

メール (stienbu@kasumigaura-sd.ibk.ed.jp) ホームページ (<http://www.kasumigaura-sd.ibk.ed.jp/>)

中退共でつくる! 会社の退職金制度

中退共(中小企業退職金共済制度)は国がサポートする、中小企業のための退職金制度です。パートタイマーの方や家族従業員も加入できます。

また、他の退職金企業年金制度等とのポートビリティも可能です。詳しくは、中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

・国の制度だから安心。掛金の一部を国が助成します。
・掛金は全額非課税。手数料もかかりません。
・社外積立で管理が簡単。退職金試算額等もお知らせします。

◇問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-11234、FAX 03-5955-8211、ホームページ (<http://chutaiyo.raisyokukin.go.jp/>)

(広告欄)

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 FAX029-885-1245

E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp

住生活総合調査に ご協力ください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

◇対象 10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯

◇調査方法 調査の対象となる世帯には、11月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収します。

◇問合せ 平成30年住生活総合調査事務局 フリーダイヤル ☎ 0120-4671060

地方税の手続きは エルタックスで

eLTAX(エルタックス)は地方税の申告や納税を、地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスでパソコンからインターネットを通じて簡単に行う

ことができるシステムです。

《利用可能な手続き》

- ①電子申告対象税目 法人都道府県民税・法人事業税・地方法人特別税、法人市町村民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)、事業所税
- ②電子申請・届出 法人設立届出や移動届出等、申告手続に関連した申請・届出手続
- ③電子納税 申告手続に関連した納付手続※固定資産税(償却資産)を除く。

※地方公共団体ごとの提供サービス等、詳しい情報はeLTAXホームページをご覧ください。(http://www.eltax.jp)

◇問合せ 一般社団法人地方税電子化協議会 ☎ 05701081459

11月30日は年金の日

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」でいつでもご自身の年金記録を確認できます。

また、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。

◇問合せ

・日本年金機構ホームページ (http://www.nenkin.go.jp)
・ねんきんネット専用ダイヤル ☎ 0570-0581555
※ご自身の電話番号が050で始まる方は ☎ 03-6700-1144
・土浦年金事務所 ☎ 029-825-11170

臨時職員募集

- ◇業務内容 税務事務補助
- ◇応募資格 一般事務経験があり、パソコン操作可能な村内在住の方
- ◇勤務場所 役場税務課
- ◇勤務日 平成31年1月21日(月)～6月28日(金)までの期間のうち、約100日
- ◇勤務時間 午前9時30分～午後4時(一日5時間30分)
- ◇募集人数 4名
- ◇賃金 時給840円
- ◇応募方法 11月30日(金)までに役場税務課へ履歴書を提出してください。
- ◇問合せ 役場税務課

「美浦サポートクーポン券」を販売します

美浦村商工会では、本年度も美浦サポートクーポン事業を実施します。

この事業は、【美浦サポートクーポン券】(1セット1万円のご購入により事業加盟店において1万1千円分の買い物ができる共通商品券)の発行を通して、地域とともにある「いい店づくり」「あたたかい店づくり」を進めようというものです。ぜひ、この機会に1割お得なプレミアム付クーポン券と地元商店のさらなるご利用をお願いします。

- 発行総額 2,000万円
- 価格 1セット1万円【1,000円券9枚(うち4枚は大型店利用可) + 500円券4枚】
※お一人様5セットまでとさせていただきます。
- 有効期間 12月3日(月)から平成31年3月31日(日)まで
- 取り扱い店 事業加盟店約80店舗
- 販売開始日 12月3日(月)※売り切れ次第販売終了です。
- 販売場所 美浦村商工会 ※平日のみ販売。

※クーポン券が利用できる事業加盟店等の詳細については、11月29日(木)の新聞折込チラシをご覧ください。



【問合せ】美浦村商工会 ☎ 029-885-2250

第69回人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発運動を行います。人権週間にあたり、人権は自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係を作りましょう。

◇問合せ 水戸地方方法務局土浦支局 ☎029-821-0792

認知症サポーター養成講座を開催します

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者です。修了者には認知症サポーターの目印であるオレンジリングをお渡しします。

◇日時 12月14日(金)午後1

時30分〜3時

※午後1時受付開始。

◇場所 みほふれ愛ブラザ2階研修室

◇講師 認知症介護アドバイザー

◇対象 村内在住もしくは在勤の方(予約不要)

◇受講料 無料

◇問合せ 美浦村地域包括支援センター(役場福祉介護課内)(内)135

美浦村社会福祉協議会正規職員募集

◇募集職種・募集人数

①訪問介護事業所サービス提供責任者 1名

②一般職員 1名

◇採用予定年月日①②共通平成31年4月1日から

◇勤務場所・勤務時間等

①訪問介護事業所サービス提供責任者・美浦村デイサービスセンター・午前9時〜午後5時45分

②一般職員・社会福祉協議会内事業所・午前8時30分〜午後5時15分

※①②共通 週5日勤務(土日祝及び年末年始は休業)

◇給与・手当等①②共通

美浦村社会福祉協議会給与等に関する規程に基づき支給※社会保険・雇用保険・退職積立基金加入

◇受験資格 健康状態が正常で、次の要件を満たす者(村外居住者も受験可)

①訪問介護事業所サービス提供責任者Ⅱ介護福祉士資格を有する、昭和44年4月2日以降に生まれた者

②一般職員Ⅱ昭和54年4月2日以降に生まれた者

※①②共通 普通運転免許を有する者(AT限定可)

◇欠格事項 次のいずれかに該当する者は受験不可です。

・日本の国籍を有しない者

・成年被後見人及び被保佐人・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わっていない者、またはその執行を受けることがなくなっていない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

◇試験の方法 筆記・小論文・面接試験(詳細は応募者に通知)

◇応募方法 12月7日(金)までに、自筆の履歴書(希望職

種を明記の事)を社会福祉協議会に提出してください。

武器学校土浦駐屯地開設66周年

陸上自衛隊武器学校では、駐屯地開設66周年記念行事を実施します。

◇日時 11月10日(土)午前9時〜午後3時

◇場所 陸上自衛隊土浦駐屯地武器学校(阿見町青宿121-1)

◇イベント 記念式典、装備品展示、戦車体験搭乗、各種イベント

◇問合せ 武器学校広報班 ☎029-887-1171(内)231・232

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行委嘱の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日 11月22日(木)午前10時〜午後3時

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-885-2915

(広告欄)

実績2万件以上！ 安心してお任せください！

iPhone 修理茨城本店

即日修理！ 地域最安値！

☎ 029-885-2503

美浦村木原 101-1 (葉梨石油店内)

◎草刈りのご用命は トーヨークリーン へ！

(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株) グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業(株) 代表 小泉

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)

☎029-886-9991

ハラスメント対応 特別相談窓口

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントに関する特別相談窓口を開設しています。

労働者の方も企業の方も相談可能な窓口ですので、ぜひご利用ください。

◇開設期間 12月28日(金)まで
◇詳細・問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室 ☎029-1227-8295

特設人権相談所開設

家庭内の問題、虐待、DV、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続、借地借家、金銭貸借、人権に関わる心配ごとや困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

※相談無料・プライバシー厳守
◇日時 12月3日(月)午前10時～午後3時

◇会場 美浦村老人福祉センター
◇問合せ 水戸地方事務局土浦支局 ☎029-18211

0792、役場福祉介護課

つるかご作り体験

くずのつるを使ってかごを作りましょう。

◇日時 12月7日(金)午前10時～正午

◇会場 文化財センター

◇体験料 500円

◇募集人数 10名(先着)

※11月13日(火)受付開始。

◇申込・問合せ 文化財センター

秋季全国火災予防運動

◎忘れてない？

サイフにスマホに火の確認

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり住民一人ひとりの防災意識を高め、火災等の被害から尊い生命や財産を守るため、11月9日(金)から15日(木)までの一週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。火災はちょっとした油断や不注意が原因で発生しています。火の取り扱い、後始末には十分注意しましょう。また、住宅用火災報知器は火災の発生をいち早く

知らせ、被害を最小限に防いでくれます。これを機会に、もう一度ご家族やご近所の皆さんと防火に対する正しい知識を話し合い、いざという時のために、共に助け合える街づくりを目指しましょう。

◇問合せ いなほ消防署 ☎029-1892-10119

水戸財務事務所へ ご相談を

財務省関東財務局水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。

1人で悩まないで、迷わずご相談ください。

◎詐欺的な投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)、電子マネー詐欺相談(架空請求、サクラサイト)

◇受付 月～金曜日、午前8時30分～正午、午後1時～5時※祝祭日を除く。

◇受付 月～金曜日、午前8時30分～正午、午後1時～5時※祝祭日を除く。

◎多重債務相談(借金・クレジットカード・各種ローンの悩み相談)

◇受付 月～金曜日、午前8時30分～正午、午後1時～4時30分※祝祭日を除く。

東洋建設株式会社美浦研究所一般公開



～私たちの身近なところに使われている、災害に強い・環境にやさしい建設技術への理解と体験～

社会基盤整備に必要な新しい技術や、生活に身近な地震対策、海や川の浄化等の高度な研究・実験を行う施設が、私たちの美浦村にあるのをご存知ですか。東洋建設株式会社では「土木の日」にちなみ、施設の一般公開を行います。様々な体験を通して、科学技術に対する興味と理解を深めてみませんか。大人も子どもも楽しめる内容ですので、ぜひご家族でご参加ください。

◇日時 12月8日(土)午後0時30分～4時

◇会場 東洋建設株式会社美浦研究所(美浦村受領1033-1)

※車でお越しの際は、案内標識にしたがって所定の場所に駐車してください。

◇定員 50名(ジュニア・アカデミー、わくわく美浦っ子塾同時開催)

※大人・子どもを合わせた人数。定員を超えた場合は村内居住者を優先します。

◇内容 ①練混ぜ体験【来て、見て、さわって】くらしをささえる便利なコンクリートを知ろう！
②力くらべ体験【これで君も地震博士】これでもう大丈夫！地震に強い建物や橋のしくみを知ろう！
③技術体験【風の力で電気をつくろう！】ペットボトルで発電体験！環境にやさしい技術を学ぼう

◇申込方法 11月22日(木)までに中央公民館窓口で配布している参加申込書でお申込みください。

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451 ※月曜・祝日休館

第24回梅朝基礎落語

好文亭梅朝（こうぶんてい ばいちょう）さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。 ※予約不要。当日直接文化財センターにお越しください。

◇日時 12月2日（日）午後1時30分

◇会場・問合せ 文化財センター

歯のなんでも電話相談

ふだん歯医者さんに聞けないこと、入れ歯のこと、子どもさんの歯の悩み、インプラント、矯正、口臭の悩み、顎関節症、歯周病、ブラッシングの仕方、料金のこと等、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談いたします。

匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。茨城県保健医協会の歯科医師がご相談に応じます。

◇日時 11月18日（日）午後1時～4時

▼相談受付電話番号 ☎ 029-1823-17930

◇回答者 歯科医師

◇相談料 無料

◇主催・問合せ 一般社団法人茨城県保険医協会 ☎ 029-1823-17930

11月は重労働解消キャンペーン

◎はたらき過ぎは危険信号、あなたの職場も

長時間の労働は健康障がい、リスクも高まり、ひいては過労死にも繋がる危険があります。この機会に職場環境を見直してみませんか。

※詳細は茨城労働局ホームページの「過重労働解消キャンペーン」で検索できます。

おとなの救急電話 #7119

茨城県では平成10月1日から「おとな救急電話相談 #7119」を開始しました。

急な病気やケガをしたとき、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか等、迷った際は #7119 または、03-15367-12365 に電話をする、と看護師等に繋がり、適切な

アドバイスを受けることができます。

◇受付時間

・平日（月～土）午後5時30分から翌朝9時まで

・休日（日・祝・年末年始）午前9時から翌朝9時まで

※相談は無料ですが通話料金は利用者の負担となります。

◇問合せ 稲敷広域消防本部

救急課 ☎ 0297-6413846、ホームページ (<http://www.inashiki-kouiki.jp/>)

善意

「社会福祉協議会へ」

○武田優様 使用済切手

○みほ絵手紙同好会「彩」使用済切手

○匿名4件 使用済切手、書き損じハガキ、介護用品、タオル

「善意銀行へ」

○匿名1件 1万円

〔平成30年7月豪雨災害義援金〕

○美駒寿会 2万円

〔平成30年北海道胆振東部地震災害義援金〕

○美駒寿会 2万円

○匿名1件 5万円

ありがとうございます。

自衛官等募集案内

《陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦）（一般）》

推薦	受験資格	男子で中学校卒業（見込み含む）の資格を有する17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦する者
	受付期間	11月1日から11月30日
	試験期日	平成31年1月5日から7日までの間のうち指定する1日
一般	受験資格	男子で中学校卒業（見込み含む）の資格を有する17歳未満の者
	受付期間	11月1日から平成31年1月7日
	試験期日	1次：平成31年1月19日 2次：平成31年2月1日から4日までの間のうち指定する1日

※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。



平和を、仕事にする。

陸海空自衛官募集

左記以外にも各種の募集があります。その他、急遽募集内容等が変更になる場合があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所（龍ヶ崎市寺後3629-5） ☎ 0297-64-3351

* 自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。（<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>）

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水处理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250
美浦村ホームページアドレス:	
	http://www.vill.miho.lg.jp/
Eメール:	info@vill.miho.lg.jp

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 12月26日(水)午後1時30分～4時 ※12月3日(月)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 12月3日(月)、17日(月) 午後1時30分～3時 ※事前申込がないとお待ちいただく場合があります。
美浦村社会福祉 協議会主催	会場・申込先 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談 美浦村教育相談 センター	▶電話相談 月～金曜日 ▶来所相談・訪問相談 月・水・金曜日(要予約) 時間 月・水・金曜日…午前9時～午後5時 火・木曜日…午後2時～4時 会場・相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内☎・☎029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 11月22日(木)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 11月19日(月)・12月17日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

11月の納税

納期限は11月30日(金)です。

国民健康保険税	(5期)
介護保険料	(5期)
後期高齢者医療保険料	(5期)

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・11月・12月の実施日 11月14日・28日、12月12日・26日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付
※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

9月の発電量	261,113 kWh
累計(今年度)	1,685,654 kWh



村の交通事故発生状況 掲載月調整のため今月の掲載はお休みします。

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します!

行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609



「防災行政無線」を整備しています



現在、村では自然災害に関連する情報や避難勧告などの緊急情報を村民の皆さまにいち早くお知らせすることを目的として、「**防災行政無線**」の整備を行っています。

◇防災行政無線とは？

役場の親局から情報を発信し、各地に設置した屋外拡声子局が受信し、スピーカーを使って放送する設備です。屋外拡声子局は、各小中学校、各地域公民館、そのほか公共施設など村内に13局を設置します。

無線を使用しているため、災害時に断線する恐れがありません。また、親局・子局とも非常用電源が備え付けてあり、万が一、停電となった場合でも放送することが可能です。

◇放送が聞き取れなかった時は？

防災行政無線の放送は屋外での放送のため、雨や風などの気象条件に影響されやすく、聞き取りにくい場合があります。放送がよく聞こえなかったり、聞き逃した場合のために、放送した内容を電話で確認できる自動電話応答サービスや、ホームページ、登録制メールで確認できるようになります。なお、自動電話応答サービスに使用する電話番号につきましては、決まり次第お知らせいたします。

◇放送の開始はいつから？

平成31年4月頃の運用開始を予定しています。開始日が決まりましたら、広報みほや村公式ホームページなどでお知らせします。

◇放送する内容は？

- ・災害に関する緊急情報…災害時の避難勧告、避難指示など
 - ・全国瞬時警報システム(J-ALERT)からの速報…緊急地震速報、気象などの特別警報、他国からの武力攻撃などの有事情報など
 - ・時刻放送…試験放送を兼ねて、1日1回程度の時刻放送(チャイム、音楽など)
 - ・その他…情報の内容や緊急性を考慮し放送するもの(児童生徒の登下校の見守りなど)
- ※全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは緊急地震速報、他国からの武力攻撃など対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国(総務省消防庁)が発信するシステムです。防災行政無線を自動的に起動することで、緊急性の高い情報を瞬時に伝達することができます。

◇防災情報の入手をお願いします！

災害発生時には、現在整備を進めている防災行政無線のほかにも、村公式ホームページや防災メールなどでの情報伝達も継続して行っています。防災行政無線の放送は気象条件に影響されやすく、聞き取りにくい場合がありますので、テレビやラジオ、インターネットなどとあわせて、いざというときの情報入手方法について、日頃から確認をお願いします。

屋外スピーカー設置予定箇所(全13箇所)



■問合せ先 役場総務課 ☎029-885-0340 (内) 203・204

思いやりある、お葬式を



セレモニー博善

家族葬会館 霞風

美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道 125 号線沿い中央病院そば

セレモニー博善

検索

株式会社 橋本ブラシ製作所



工場：美浦村興津1133-6
☎029-885-5125



＊ ＊在宅ワーク(内職)募集中(出来高制) ＊ ＊

《求人応募》

☎029-885-5408 ✉info@hsmt-brush.co.jp

(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。